

月報

1988 6 月 号

シンカポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1988年6月号)

うまい話

"LOCAL INDUSTRIES UPGRADING PROGRAMME" (LIUP)

(シンガポール松下無線機器(株))

小出 富夫 1

S S O 育成のすすめ (東芝シンガポール社) 川添 成章 5

M R T 完成後の不動産事情について (Tokyu Claymore Investment
Pte Ltd) 中島 和人 8

シンガポールの医療事情 (ジャパン・グリーン・
～～肝 炎～～ ホスピタル) 橋口 宏 17

1988年NWC勧告(抜粋・仮訳) (本 所) 26

会員紹介 (榎本製作所、サンワ・等松青木) 29

理事会の動き 31

5月の主な経済記事 36

広報欄 47

資料案内 49

編集後記 51

うまい話

"Local Industries Upgrading Programme" (LIUP)

シンガポール松下無線機器(株)

小出 富夫

1. はじめに

地元企業から納入される部品、材料の品質、コスト、納期などについてお困りになっている方はおられませんか？

もしおられましたら、是非本文をお読み下さい。少し頭を使うだけで、自分のお金を使わずに解決する秘法が見つかります。

当商工会議所が先日主催致しました LIUP 説明会の模様を再現致します。ただ、これからの文章は翻訳ですので、少し読みづらいと思いますが、ご容赦下さい。

2. MESA, LIUP活動について

本日ここで、我々 MESA の LIUP 活動についてお話しする機会を得、誠に光栄に存じます。

では、早速説明に移らせていただきますが、その前に LIUP についてご指導いただいた EDB、またこの説明会を開催された JCCI、並びに参加者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

MESA は、LIUP に参加した最初の日本企業であり、LIUP とは、簡単に言えば地元企業と日本企業との親密な協力関係を保つため EDB が発足させた活動です。

この事は、松下電器の経営理念である「共存共栄」にも通ずる所です。同時に、心の信頼、協力、理解、確信などの重要性を、松下電器とサプライヤーとの間に保証する事でもあります。日常、日系企業とサプライヤー、サブコントラクターとの間に生じる高度な協力関係を通じ、両者は製品開発、製造技術、品質改善などについて、あたかも同じ会社であるが如く共同作業をします。このような協力の精神は、LIUP の基本的な考え方です。

LIUPに参画する事により、日系企業に材料、部品、サービスを提供している地元サプライヤーは、その製品、サービスの品質を高め競争力をつける事が出来ます。同時に日系企業側としては、サプライヤーの品質が向上する事により、コスト、時間の節約となり、“メイド・イン・シンガポール”の商品の水準を高める事が出来るのです。またこの関連から、日系企業は地元サプライヤーからの部品に対する品質検査を、より短い時間で行う事が出来るのです。

一方、地元サプライヤー側はより迅速に、より信頼出来る部品を日系企業へ提供する事が出来ます。“JUST-IN-TIME”供給システムもまた、日系企業の在庫管理を最小限にする事を可能にしますし、また共存共栄の理念に従って、地元サプライヤーは日系企業の事業計画と一体となった仕事が出来ます。

現在 MESA の材料や半完製品の殆どは、シンガポール在住の日系サプライヤーより調達しています。逆に地元サプライヤーは、全部品需要の18%を調達しているのみです。LIUPを通じて MESA がより多くを地元サプライヤーから購入するようになる事が、我々の希望するところでもあります。

昨年約1年間、LIUPのファースト・ステップ・プログラムとして5つの地元サプライヤーにつき、その経営改善を援助してまいりました。この中で、86年7月にLIUP活動を開始して以来88年2月までの間に、12のプロジェクトを実施致しました。また、このファースト・ステップではEDB側より、35万ドルの資金援助をいただいております。

それでは、我々が今までに実施致しました12のプロジェクトと、これにより地元サプライヤーが享受した点についてご説明致します。

表 I

PROJECT DISTRIBUTION PROFILE

TITLE OF PROJECT	NO. OF VENDOR EXTENDED	PERFORMANCE INDICATORS	RESULTS	
			BEFORE	AFTER
1. PRODUCTION PLANNING AND INVENTORY CONTROL	2 Vendors	- o Inventory Turnover - o Machine Utilisation - o Delivery Reliability	3 times 55% 80%	5 times 65% 90%
2. PRODUCT COSTING AND FINANCIAL MANAGEMENT	1 Vendor	- o Stock Turnover - o Current Ratio - o Quick Ratio	113 days 0.90 0.45	51 days 1.0 0.6
3. ORGANISATIONAL ANALYSIS AND HUMAN RELATIONS	2 Vendors	- o Labour Turnover Rate - o Absenteeism Rate	2.5% 32.5%	2% 20.5%

表 II

PROJECT DISTRIBUTION PROFILE

TITLE OF PROJECT	NO. OF VENDOR EXTENDED	PERFORMANCE INDICATORS	RESULTS	
			BEFORE	AFTER
4. MATERIALS SCHEDULING AND CAPACITY PLANNING	1 Vendor	o Schedule Attainment	85%	93%
5. QUALITY CONTROL PROCEDURES AND PRACTICES	3 Vendors	o Lot Rejection Rate	2%	1%
6. PRODUCTIVITY	2 Vendor	o Throughput Time	3 days	2½ days
7. INVENTORY PLANNING AND CONTROL	1 Vendor	o Store Stock	25%	5%

第2回ファースト・ステップ・プログラムにつきましては、既に前回とは違った製品セクターの4つの地元サプライヤーを選択済みですし、また前回既にファースト・ステップを終えた5つのサプライヤーについては、セカンド・ステップの実施計画を作成したところです。

セカンド・ステップに於いては以下の3点を取り扱います。

- ①現在日本から購入している部品を製造する潜在的能力があると思われる地元サプライヤーへの技術移転を推進する。
- ②少なくとも向こう3年間は部品購入が出来るように、積極的援助計画をたてる。
- ③シンガポール在住の日系中規模サプライヤーと地元サプライヤーの合併事業の可能性を検討する。

これで、LIUPというシステムが相互にどんなに大きな利点をもたらすものであるかを十分ご理解いただけたと思います。これを機により多くの日系企業が積極的に参加されん事を望みます。

SSO育成のすめ

東芝シンガポール社
社長 川添成章

クラシック音楽は国の文化のバロメーターとも言われて居りますが、興行的には成立し難い為、殆んど先進国では国家若くは地方自治体が交響楽団の財政援助を行って居る事は、皆様御承知の通りであります。

シンガポールもその経済的基盤に立って文化国家の一員を目指す手段として、SSO (SINGAPORE SYMPHONY ORCHESTRA) を持って居ますが、他国と違うのはSSOが形式的には私企業である事、その資金はSSO ENDOWMENT FUND COMMITTEE という私的団体が募金活動を行って居る事です。

偶々、私は今年初め大塚大先輩 (元千代田シンガポール社社長、故人) よりこの COMMITTEE MEMBER を引継ぎましたが、短い間に私なりに勉強し、感じた事を以下に述べてみたいと思います。

先づSSOの台所ですが、年間経費約4.5百万ドルの大半である約3百万ドルがこのFUNDから支出されて居り、これは基金の運用益から捻出されねばなりません。しかし、基金は現在30百万ドルしかない上に折からの金利安の為運用益が十分でなく、元金に喰い込み兼ねない実情です。

一方募金の方は下記の通り '84 年の不況による下降傾向から立直って居ません。

〔単位千ドル〕	'83	'84	'85	'86	'87
(法人) ローカル	2,865	1,355	1,391	898	901
外資系 *	465	368	452	432	319
日本系	52	49	10	0	8
(個人)	433	127	181	104	113
合 計	3,815	1,899	2,034	1,434	1,341

〔 * 日本系を不含 〕

日本系については傾向を論じる前に、絶対額に於て見劣りします。

そこで会員の皆様に次の事を提案してみたいと思います。

○この国に於て企業数約 6 百社、在住者 1 万人以上と言う日本人団体は外国人の中では圧倒的に大きな存在であるが、大半の人が安心して楽しく生活させて貰って居る。

○これらの企業は進出により何らかの経済的メリットを得て居る筈であるが、その一部をせめて他の外国企業並に地元に戻元しても良いのではないか？

○否、むしろこの辺でこう言う事を慎重に考えないと、INVADER 的見方をされるかも知れない限度迄来ているのではなかろうか？

○還元的手段としては色々あろうが、文化的に疑問のない S S O 育成ならシンガポール国民へのアピールとしても恰好であり、又出す方としても他の諸々の寄附行為と比較して出し易いのではなかろうか？

○そして、どうせ出すなら各社個別に行うより日系企業が同じコンセプトで行う方がプレゼンスとしてより効果的ではなかろうか？

日系企業が S S O を援助する副次的効果としては、真の意味の音響交流が期待されます。現在 S S O には日本人演奏家は一人しか居ません。これは希望者が無いのではなくポストが無いのです。又 GUEST PLAYER としても過去何年か日本人はゼロであった筈です。ところが、今年 3 月 NEC が CONCERT をスポンサーしたところ、S S O が積極的に日本人の VIOLINIST 清水タカシさん（現在ロンドンで活躍中）を呼んでくれました。逆に来年には団伊玖磨さんの来星が計画されて居ますが、スポンサー次第と言う訳で何となく保留になって居ます。即ち S S O 援助が進めばニワトリ・タマゴ式に日星音楽交流が推進される可能性が大きい訳です。

募金応募の方法は次の通りです。

1) CONCERT 借切り

15,000 ドル／回

一つの演奏会は通常金、土曜
と続けて行われます。

2) PLAYER の給与負担

36,000 ドル／年

PLAYER を特定しても良し、せずとも良し、

何れにせよ 3,000 ドル／月

3) DONATION

イ) BENEFACTORS

50,000 ドル以上

ロ) FELLOWS

10,000 ドル以上

ハ) SUBS. MEMBERS

30 ドル以上

応募のメリットとしては

○税金が免除される。

○累計 5,000 ドル以上の企業名が演奏会の都度プログラムに記載される。

○入場券が優先的に入手出来る。

上記何れの方法でも結構ですが、なるべく多数の企業の御賛同を得るには一口 2 千ドル／年位の方が現実的ではないかと、私は考えます。

また、転勤の際の FAREWELL PARTY の盛花の代りに“SSO 宛小切手”という方法も、使途が明確である事、また企業名が記録に残ると言うメリットがあります。

なお、演奏会を聞く方の案内に関しては会報今年 1 月号の拙稿“シンガポールの文化”を御覧下さい。

積極的な御意見、或は御質問を期待します。筆者若くは JCCI 事務局迄どうぞ！

MRT完成後の不動産事情について

TOKYU CLAYMORE INVESTMENT PTE LTD

中島 和人

早いもので、昨年12月のMRTの一部開通から約半年が過ぎました。今回、本誌の御担当の方から、表記題材について、お問い合わせいただき、不勉強ではありますが、最近の当地不動産市況の回復状況とあわせて、ご報告いたします。

1. MRT開通後の状況

日本において、地下鉄の新設又は路線の延長が実施されれば、まず一番顕著な影響として周辺住宅地の地価上昇を経験してきました。しかしシンガポールでは、地下鉄開通後の話題は、住宅より、オフィスビルやショッピングセンターの方が中心です。

(1) 何故住宅が話題にのぼらないのでしょうか。

シンガポールでは、住宅政策の充実により、HDBと呼ばれる公団住宅に、国民の85%に当たる約221万人が住んでいます。今回12月にMRTが開通したANG MO KIO地区に約213千人、TOA PAYOH地区に約173千人、又3月に開通したBUKIT MERAH地区に約251千人、CLEMENTI地区に約103千人の人々が暮らしています。そのHDB住宅の価格は、政府のコントロール下にあり、又転売についても諸条件の制約があり、投資の対象外にあります。これが一番の理由です。但し昨年12月以降は、HDB住宅の新規分譲価格について、駅から300m以内のものは2%アップするとの発表がされています。

又一部駅周辺の民間住宅の価格、賃料の上昇の情報も聞きますが、この上昇も現状では、このあと取り上げますが、不動産市況全般の上昇なのか、MRT 開通によるものか、その分析には、いまだ少し時間が必要だと思えます。

(2) オフィスビルについて

駅周辺に立地するオフィスビルの入居率の上昇及び賃料の上昇の記事が見られましたが、事例として、インターナショナルプラザの記事を検証してみたいと思えます。

ストレイツタイムズ紙（1月11日）の調査では、「タンジョンパガ駅と地下道でつながっているインターナショナルプラザの事務所スペースのテナント入居率はMRT 開通で99%と、86年10月の86%から大きく上昇し、賃貸料も平方フィート当りS\$1.80からS\$2.50へと40%値上りしている」と報じられています。

その一方で、ビジネスタイムズ紙（1月6日）は、シンガポール不動産開発協会発行の「不動産ニュース」の報告記事として次のように報じています。

「当地のビジネス街（CBD）のオフィススペースの賃貸料は、昨年の1月～10月の間に1等地で12%、平方フィート当りS\$4.12、2等地で9.6%、平方フィート当りS\$2.80迄それぞれ上昇した。又当地のオフィス賃料は1981年に最高を記録し、同年のCBDの1等地の賃料は平方フィート当りS\$9.03、2等地でS\$7.62であった。」

この2つの記事から、CBD内のオフィス賃料は全般的に約10%昨年10ヶ月間で上昇したと、インターナショナルプラザの40%上昇という数字は86年10月の賃料水準が平均より低かったのではないかと想像されます。いずれにしろ、この記事からMRTの影響をどう判定するかは、非常に現状では困難だと言えます。

(3) ショッピング、店舗スペースについて

駅近接の小売店業界の業績向上等がMRTの開通と関連して、報道されていますが、これについても、MRTの影響と商業環境の改善の影響との判定は現状では不明瞭です。

商業環境の改善としては、第一にシンガポール経済の立ち直りであり、第二に観光客の増加があげられます。昨年の来星客数は、368万人と前年比15.3%の大幅な増加であり、うち日本人は54万人と33.9%増となっています。

その一方で、MRT構内の店舗の販売状況が振るわず、2月1日から3ヶ月間全店舗の賃貸料が50%引き下げられるという決定があり、明暗を分けています。

以上の通り表記題材に対しては、現状では、不明確であると申し上げざるを得ず、又後日、改めて検討いたしたいと思います。

2. 最近の不動産市況の回復状況について

ちょうど手元にMINISTRY OF NATIONAL DEVELOPMENT 発行の CONSTRUCTION & REAL ESTATE STATISTICS QUARTERLY の87年第4四半期が届きましたので、この数字をベースに見ていきたいと思います。回復状況を示すデーターとして占有率推移、価格指標の2点を取り上げます。

(1)民間住宅の占有率推移

表 1 } 参照
グラフ 1 }

TABLE B1.1 (表1)

ADDITIONAL SUPPLY AND TAKE-UP RATE OF PRIVATE RESIDENTIAL
UNITS FOR THE PERIOD OCTOBER 1982 TO DECEMBER 1987

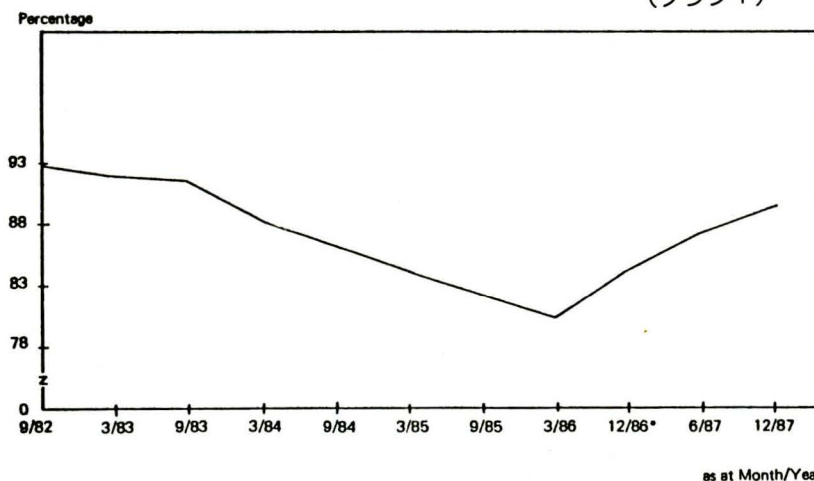
Period	Occupancy Rate at Beginning of Period (%)	Supply at Beginning of Period	Additional Supply	Increase In Supply (%)	Occupied Units at Beginning of Period	Additional Occupied Units	Number
							Take-up Rate (%)
1.10.82 - 31.3.83	92.9	23 079	1 991	8.6	21 437	1 610	7.5
1.4.83 - 30.9.83	91.9	25 070	1 927	7.7	23 047	1 693	7.3
1.10.83 - 31.3.84	91.6	26 997	2 547	9.4	24 740	1 335	5.4
1.4.84 - 30.9.84	88.3	29 544	2 703	9.1	26 075	1 699	6.5
1.10.84 - 31.3.85	86.1	32 247	3 447	10.7	27 774	2 207	7.9
1.4.85 - 30.9.85	84.0	35 694	3 203	9.0	29 981	2 041	6.8
1.10.85 - 31.3.86	82.3	38 897	4 140	10.6	32 022	2 545	7.9
1.4.86 - 31.12.86*	80.3	43 037	4 008	9.3	34 567	4 942	14.3
1.1.87 - 30.6.87	84.0	47 045	1 341	2.9	39 509	2 727	6.9
1.7.87 - 31.12.87	87.3	48 386	1 152	2.4	42 236	1 968	4.7

$$\text{Increase in supply} = \frac{\text{additional supply during period}}{\text{supply at beginning of period}} \times 100\%$$

$$\text{Take-up rate} = \frac{\text{additional occupied units during period}}{\text{occupied units at beginning of period}} \times 100\%$$

* As recommended by Property Market Consultative Committee, the reference period of occupancy surveys had changed from March and September to June and December. This change took effect in September 1986.

GRAPH B1 : OCCUPANCY RATE OF PRIVATE RESIDENTIAL UNITS
(グラフ1)



* 占有率は 86 年 3 月を底に上昇に転じ、86 年 4 月期から需要が新規供給を上廻ったことを示しています。

(2) オフィススペースの占有率推移

表 2 } 参照
グラフ 2 }

TABLE B2.1 (表2)

ADDITIONAL SUPPLY AND TAKE-UP RATE OF OFFICE SPACE FOR THE
PERIOD OCTOBER 1982 TO DECEMBER 1987 (BOTH SECTORS)

'000 sq m

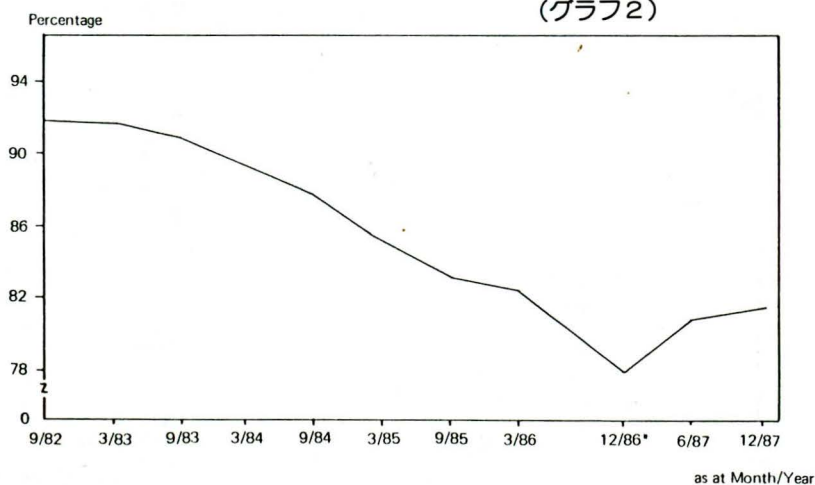
Period	Nett Floor Area						
	Occupancy Rate at Beginning of Period (%)	Supply at Beginning of Period	Additional Supply	Increase In Supply (%)	Occupied Space at Beginning of Period	Additional Occupied Space	Take-up Rate (%)
1.10.82 - 31.3.83	91.8	2 126	74	3.5	1 951	66	3.4
1.4.83 - 30.9.83	91.7	2 200	52	2.4	2 017	34	1.7
1.10.83 - 31.3.84	91.1	2 252	130	5.8	2 051	76	3.7
1.4.84 - 30.9.84	89.3	2 382	101	4.2	2 127	61	2.9
1.10.84 - 31.3.85	88.1	2 483	147	5.9	2 188	53	2.4
1.4.85 - 30.9.85	85.2	2 630	82	3.1	2 241	18	0.8
1.10.85 - 31.3.86	83.3	2 712	86	3.2	2 259	50	2.2
1.4.86 - 31.12.86*	82.5	2 798	276	9.9	2 309	87	3.8
1.1.87 - 30.6.87	78.0	3 074	36	1.2	2 396	110	4.6
1.7.87 - 31.12.87	80.6	3 110	117	3.8	2 506	135	5.4

$$\text{Increase in supply} = \frac{\text{additional supply during period}}{\text{supply at beginning of period}} \times 100\%$$

$$\text{Take-up rate} = \frac{\text{additional occupied space during period}}{\text{occupied space at beginning of period}} \times 100\%$$

* As recommended by Property Market Consultative Committee, the reference period of occupancy surveys had changed from March and September to June and December. This change took effect in September 1986.

GRAPH B3 : OCCUPANCY RATE OF OFFICE SPACE
(グラフ2)



* 占有率は 86 年 12 月を底に上昇へ転じ 87 年 1 月期から需要が供給を上廻っています。民間住宅に比較し 9 ヶ月遅れの回復です。

(3) ショッピングスペースの占有率推移

表 3 } 参照
グラフ 3 }

TABLE B2.6 (表3)

ADDITIONAL SUPPLY AND TAKE-UP RATE OF SHOPPING SPACE FOR THE PERIOD OCTOBER 1982 TO DECEMBER 1987 (BOTH SECTORS)

'000 sq m

Period	Nett Floor Area						
	Occupancy Rate at Beginning of Period (%)	Supply at Beginning of Period	Additional Supply	Increase In Supply (%)	Occupied Space at Beginning of Period	Additional Occupied Space	Take-up Rate (%)
1.10.82 - 31.3.83	91.4	924	89	9.6	845	61	7.2
1.4.83 - 30.9.83	89.4	1 013	81	8.0	906	46	5.1
1.10.83 - 31.3.84	87.1	1 094	95	8.7	952	82	8.6
1.4.84 - 30.9.84	87.0	1 189	19	1.6	1 034	22	2.1
1.10.84 - 31.3.85	87.4	1 208	49	4.1	1 056	6	0.6
1.4.85 - 30.9.85	84.5	1 257	34	2.7	1 062	23	2.2
1.10.85 - 31.3.86	84.0	1 291	40	3.1	1 085	44	4.1
1.4.86 - 31.12.86*	84.8	1 331	149	11.2	1 129	74	6.6
1.1.87 - 30.6.87	81.3	1 480	27	1.8	1 203	18	1.5
1.7.87 - 31.12.87	81.0	1 507	-3	-0.2	1 221	66	5.4

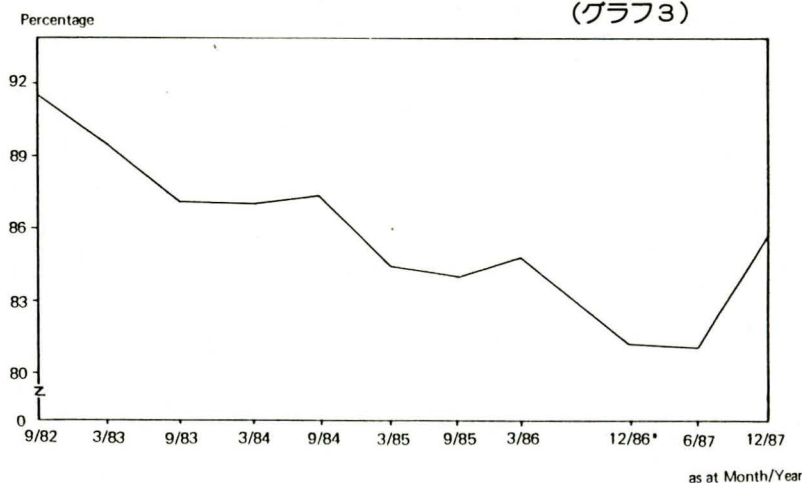
$$\text{Increase in supply} = \frac{\text{additional supply during period}}{\text{supply at beginning of period}} \times 100\%$$

$$\text{Take-up rate} = \frac{\text{additional occupied space during period}}{\text{occupied space at beginning of period}} \times 100\%$$

* As recommended by Property Market Consultative Committee, the reference period of occupancy surveys had changed from March and September to June and December. This change took effect in September 1986.

GRAPH B5 : OCCUPANCY RATE OF SHOPPING SPACE

(グラフ3)



* 占有率は 87 年 6 月を底に上昇に転じ 87 年 7 月期から需要が供給を上廻っています。民間住宅に比較し 1 年 3 ヶ月遅れの回復です。

(4) 価格指数について

表 4 参照

TABLE B4.1 (表 4)

PROPERTY PRICE INDEX FOR THE PERIOD 1977 TO THIRD QUARTER 1987
(1985 = 100)

Property Type	All Properties	Residential						Commercial			Industrial
		Total	Bungalows	Semi-detached Bungalows	Terrace Houses	Flats/Apartments	Condominium Units	Total	Offices	Shop Units	Flatted Factories/Warehouses
Weights	10,000	9,068	990	1,694	1,932	1,701	2,749	621	267	354	313
Period											
1977	36	32	27	28	29	37		51	37	66	56
1st Qtr	36	32	28	28	29	37		50	38	65	53
2nd Qtr	36	32	27	28	29	37		51	38	67	55
3rd Qtr	36	32	27	27	29	37		51	37	66	57
4th Qtr	36	31	26	27	28	37		50	36	66	60
1978	37	32	26	28	29	38		52	37	70	58
1st Qtr	36	31	25	27	29	37		49	36	65	59
2nd Qtr	36	32	26	27	29	38		51	37	68	58
3rd Qtr	37	32	27	28	29	38		53	38	72	58
4th Qtr	38	33	27	28	29	39		56	38	76	57
1979	43	39	35	33	33	46		63	43	85	60
1st Qtr	39	35	30	30	30	41		58	38	80	58
2nd Qtr	41	37	33	32	31	43		61	41	84	58
3rd Qtr	44	40	37	34	33	47		64	44	87	60
4th Qtr	48	43	39	37	36	51		67	48	88	65
1980	71	65	58	54	51	79		96	80	115	91
1st Qtr	56	51	47	43	40	61		77	55	103	72
2nd Qtr	64	60	54	50	47	71		88	68	111	80
3rd Qtr	74	69	60	57	55	83		99	83	118	98
4th Qtr	88	81	72	65	61	100		120	112	129	118
1981	130	111	100	92	85	135		211	224	197	190
1st Qtr	116	103	95	81	74	128		175	180	169	149
2nd Qtr	139	117	105	98	86	143		236	250	220	200
3rd Qtr	139	115	102	98	91	139		233	251	212	225
4th Qtr	127	109	99	91	90	129		201	213	188	186
1982	125	112	107	101	99	126		180	193	166	169
1st Qtr	123	108	102	93	92	125		183	198	166	174
2nd Qtr	124	111	105	97	97	126		181	194	166	171
3rd Qtr	125	113	107	103	101	125		180	190	169	169
4th Qtr	127	117	112	109	105	128		177	188	163	162
1983	130	126	124	124	119	131		162	173	149	141
1st Qtr	129	122	117	116	114	131		170	184	153	147
2nd Qtr	131	126	121	124	118	133		165	179	149	141
3rd Qtr	131	127	128	127	122	131		159	169	147	139
4th Qtr	130	127	129	127	123	128		155	160	148	137
1984	120	119	124	124	117	116	117	134	134	134	125
1st Qtr	126	126	130	129	120	124	128	153	152	154	140
2nd Qtr	126	120	124	125	121	117	118	135	138	132	126
3rd Qtr	118	117	126	123	118	112	112	128	132	125	118
4th Qtr	113	112	116	117	110	111	109	119	114	123	116
1985	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1st Qtr	106	105	105	107	110	103	102	119	116	121	105
2nd Qtr	103	102	99	103	100	107	102	112	109	114	106
3rd Qtr	96	97	96	97	95	98	100	81	98	69	105
4th Qtr	94	95	100	93	96	92	96	88	77	97	84
1986	87	88	100	91	86	80	87	91	84	96	75
1st Qtr	88	89	101	91	82	82	92	85	82	88	75
2nd Qtr	81	81	96	82	79	72	82	91	86	94	72
3rd Qtr	86	86	98	89	84	80	84	91	84	96	76
4th Qtr	94	94	106	102	98	85	89	97	85	106	75
1987											
1st Qtr	96	96	115	104	98	89	89	101	92	107	79
2nd Qtr	100	101	121	106	101	95	93	105	94	113	80
3rd Qtr	107	108	132	113	105	101	104	110	98	118	78

Statistics prior to 1984 are based on the original series compiled by the Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry which has a different weight distribution and base year (1979).

表4は、87年第3四半期迄の価格推移です。この表から過去のピークはいつであったかボトムはいつであったか、現在の（87年第3期迄）価格はボトムからどれくらい上昇し、ピーク時の何%に位置するのかと見直した表が表5です。

(表5)

表 5	全体平均	バンガロー (一戸建)	コンドミニアム	オフィス	ショップ
ピーク	81年 第2、第3期	84年 第1期	81年 第2期	81年 第3期	81年 第2期
ボトム	86年 第2期	85年 第3期	86年 第2期	85年 第4期	85年 第3期
ボトムからの 上昇率	32%	37.5%	26.8%	27.3%	71.0%
ピーク時に 対する回復率	77%	101.5%	72.7%	39%	53.6%

* 不動産業界は、81年第2四半期から落ち込み、5年の期間を経て、86年第2四半期に回復へ向かい、既にボトムから32%上昇し、ピーク時の77%迄回復したことを示しています。

但し内訳的にはバンガローはピーク時のレベルに達し、オフィスは約40%の回復と、落ち込みの激しさを示しています。但し、現在のシンガポールのオフィス賃料は、世界主要都市の中で第18位であり、東京の約6分の1のレベルであり、競争力が強く今後が期待できます。

又、住宅賃料については87年第3四半期に限って見ると値上りは顕著ではありませんでしたが、第4四半期以降10%～30%上昇し始めています。この上昇率も以前値下り率の大きい物件は反動も大きく、安定的なものは上昇率も小さく、物件毎に非常にこととなります。今後も値上り傾向にあることは間違いありませんが、物件毎に差別化が進むものと思われます。

最後に不動産業界に身を置き感じた事を述べさせていただきます。

1984年10月に来星し、不動産不況を間のあたりに見て、又、だんだん景気が悪化し、初のマイナス成長という時期にぶっかり、当時は、本当に不安でした。しかしその時のシンガポール政府の対応の早さ、迅速な行動力、(税率引下げ、C P F引き下げ、賃金凍結等々)には大変驚き又、感心しました。

今日の回復は、円高という要素はあるにしろシンガポリアン全員の努力の賜物という気がします。

しかし、小生が懸念しますのは、不動産業界においても、振れ幅が大きい、反応が過剰になりすぎるということです。今後不動産価値が下がると思うと誰も買わず捨値となり、今後上昇すると思えば、全員が値段にかかわらず飛びつくというような極端な傾向です。

市場への参入が早いということは良いことであろうとは思いますが、望むくば、5年を待った回復なので急激にはしらず、安定的、継続的な回復を希望して、この報告を終わりにさせていただきます。

シンガポールの医療事情

～～ 肝 炎 ～～

ジャパン・グリーン・ホスピタル

橋口 宏

さて、本日、私のパートは、シンガポールの医療事情、そのシステムに付き、医療従事者の目から見たガイダンスと皆様の関心の深い病気の中から、特に肝炎を取り上げてお話しする事になっております。

私の父は戦前からの開業医でした、当時、往診に使っていた人力車が今も残っています。父は、町内の人々は勿論の事、隣の町内の総べての家族のメンバーを覚えていました。何才の子供がいて、“よめさん”がどこの人と云う事まで知っていました。私の母は今年79才になりますが、これも眼科の開業医で、毎日、診療を未だに続けております。待合室には、おじいさん、おばあさんが溢れていて、夏こそクーラーに変わりましたが、冬は、未だに火鉢を入れています。ここでの患者さんの会話は、入院した友達の事、孫の事、旅行の事などなど、桂文珍さんの落語の世界そのままです。

昭和30年頃までは、町にはこの様な医院が沢山ありました。覚えていらっしゃいますか？ クレゾールの臭いがプンとする診察室、白衣を着た年寄りの先生。飴色の、アーモンドの香りのする咳きどめのシロップ。薄暗くて、不気味な標本の掛けてある待合い室。それ等が、いつの間にか高度成長期の間に、モダンな白い建物に変わり、先生がベン・ケーシースタイルの短い白衣を着、診察室は、色々な機械で埋まってしまう様になりました。人口密度の高い団地には、どこかから医者が引っ越ししてきて看板を上げ、火鉢の待合室も、じいさん、ばあさんの会話も無くなってしまいました。と云うのも、患者さんのなかみも変わってしまい、どこのだれか？ もお互い知らない、巨大な人塊が居座っているのが団地の実態となってしまったのです。

現在、私のおふくろのクリニックの機能はなにか？ と云いますと、おじいさん、おばあさんの集会場の他に、病気のスクリーニングだ、と言えらると思いま

す。これが主治医です。“家庭画報”でも、“暮らしの手帳”でも、執筆者の医師が“口を酸っぱくして”云っているのが、この主治医、所謂、ホームドクターです。勿論このホームドクター制にも、医者側に、“難しいケースは早めに専門医に、”と云うモラルが要求されるわけですが、どの雑誌にも“良い医者選びの実際”とか“特別取材—私の主治医”などと云う特集が組まれ、“あなたの主治医を採点する”記事が載ったりして、甚だ、我々医者には不利な状況なのです。良い医者の第一条件に、“患者離れの良い医者”と云うのが挙げてありますから、患者さんの側でも、これは先刻御承知な訳で、私も、立派なビジネスマンの方から、診察室で開口一番“先生は患者離れの良い方ですか？”と聞かれ、さすがに苦笑した事を思い出します。

シンガポールでも、このシステムは同じで、用意の良い人は、昔からのファミリードクターを持っていて、この医師がスクリーニングを受け持ちます。これは、かなりの守備範囲を持っていて、歯科以外は婦人科を含め、耳鼻科、眼科、小児科などもカバーします。このシステムが世界で最も発達しているのが英国ですから、この国で、このシステムが古くから取り入れられてきたのもうなずけます。勿論、英国では患者は登録制で、言わばがんじがらめの規則づくめの弊害もあり、問題も多く、一口にワンダフルとは云えないのですが、病気のスクリーニングと云う点では、優れていると言えます。専門医は、ファミリードクターの要請で、その専門分野に応じて、患者を診察します。これらの医師は、必要とあれば、患者を入院させて、手術したりもします。外科、内科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、神経科、精神科、眼科、耳鼻科、産科婦人科、脳神経外科、などのお馴染みの科目の他に、腫瘍科、放射線診断科、消化器科、などと云う耳慣れない科目もあります。

日本では、病院の形態は、国立病院であれ県立病院であれ市立病院であれ個人病院であれあまり大差はありません。ところが、この、明治以来の日本の医療システムが世界のスタンダードからすれば、非常に特殊なのです。

日本では、公立病院と私立病院の違いは、その経営者の違いと云う事ぐらいで、その内容と形態が、特に違っている事はありません。(開業医の病院は

少しばかり趣を異にしますが)ところが、他の国では、かなりの部分が違っています。シンガポールでは普通、プライベートの病院には、丸抱えの医師は殆どいません。日本では、医療法人なんとか会、なんとか病院でも、殆どの医師が、丸抱えで、給料を貰っています。ところが、こちらのプライベート病院では、病院はホテルと同じ業務で、入院させたプライベート医師の患者を預かり、看護するだけです。どこどこプライベートホスピタルのメディカルセンターも、それぞれの医師が家賃を払い、店子として個人営業をし、必要と思えば、患者を入院させ、自分は診察料を取り、薬代は患者が直接、病院に払います。

ですから、もし、プライベート病院で、手術を受ける場合、勘定書は少なくても、二つ来る事になります。一つは病院、ホテルへの払い、もう一つは主治医の診察代、手術代、麻酔医の麻酔代、レントゲン医師の診断代などです。

日本では、病院勤務の医師は、総べて給料制ですが、ここでは、その当直要員のハウスタッフを除いて、他の医師達は、メディカルセンターの自分のオフィスで診察し、手術、あるいは、検査をした代金で、生活して行きます。どこかのプライベート病院のメディカルセンターにオフィスを持っている医師でも、他のプライベート病院とも契約していて、患者の要請に応じて、その病院を利用します。病院側もそれを歓迎します。

日本の国立大学で、教授が自分の患者を持ち、手術をし、一人で誰にもまかせずに、回診をし、包帯交換を毎日する事はありません。しかし、アメリカの、有名な大学の付属病院では、ノーベル賞級の有名な先生が、ブラリと一人病室に入って来て、患者とニコニコと世間話しをし、ガーゼを換えて回診をして行く様子を良くみます。それは、とりもなおさず、その患者はお金持ちで、その有名な先生に治療を依頼する事が可能であった事実、それにその人は“プライベート病棟に入院している”と云う事実を指す事なのです。ニューヨーク市では、数え切れない程のメディケイドの患者(つまり市の福祉政策の恩恵に預かっている)で、どの病院も溢れかえっています。これらの人々はいわゆるウオードの患者と呼ばれ、自らお金を払って

入院している、プライベートの患者とは、はっきり区別されます。病室の床の色だって全く違うのです。これを、差別医療とは各国では云いません。私が、ニューヨークで教職にあった時、医学生にこの事を尋ねてみましたが、答えは実にアッケラカンとしていて、そのドライな考えにおどろいた事を覚えています。“金を払って治療を受けるのと金を払って貰って治療を受けるのとは根本的に違う”と云うのです。つまり、自分で選んだ医師に治療を依頼する、プライベートの患者と、例えば、救急外来を通して、一元で、入院して来たケースとはその意味が違ってくるのです。

したがって、プライベートの患者のステータスを持つと云う事は、日本と違い、重大な意味を持って来る事になります。主治医から紹介された専門医のプライベート患者として、入院すると云う手順がいかに大事な事が分かっていただけると思います。あなたは、病院の評判を聞いて、入院するのでは無く、主治医から紹介された、専門医、つまりは、信頼する主治医のアドバイスを受け、身を任せる事になります。

日本ならば、“虎ノ門病院、あそこは有名だから、あそこの外来を受診しよう、あそこに入院して診てもらおう”と云う段取りですが、それは、外国では通用しません。病院の外見と内容は、（勿論、看護のレベルは別ですが、）実際あなたが受ける医療とは、関係が無いのです。あなたは医者を選び、その医者の能力によった医療を受ける事になるのです。

日本と外国の医療システムの違い、シンガポールと日本の医療システムの違いを述べる時、どうしても説明しなければならない事があります。それは、保険診療と自由診療です。戦前、日本の医療は自由診療でした。医者は、自らの治療に価格を設け、患者はそれを支払いました。いま日本では、殆どの医療行為は、何等かの保険によってカバーされ、被保険者は収入に応じて保険料を払い、診療報酬は、それぞれの保険基金から、医院、病院に支払われます。御存じ無いかかもしれませんが、日本の場合、診療費の明細はかなり細かく規定されており、これは、妥協の余地がありません。保険診療費の病院側からの請求が、保険の基金で認められなければ、これは、もうアッサリと削られてしまいます。

ところが、外国では、殆どの国の医師が自由診療で医療を行なっています。勿論、国によって、条件の違いはありますが、基本的には自由診療です。それぞれの都市、国の医師会がガイドラインを設けています。しかし、自由主義国では、医師の方針によって、その治療に対する報酬は、かなり違う様です。このシンガポールでも、当然の事ながら、自由診療です。国立病院などでは、ガイドラインがかなり詳細に規定されていますが、プライベート医師の場合は、その値段に差がある様に見受けられます。ですから、同じお産のケースでも、主治医の産科医師によって、“あの先生は高いわよ、あの先生は安かったわ”と云う事が奥様の間で取り沙汰されるのです。

ニューヨーク時代、師事していた外科の教授が、手術を勧めた患者の家族と、算盤片手に値段のネゴシエーションを真剣に診察室でしていたのを思い出します。長々とお話ししましたが、これ程のシステムの違いが存在するのです。誠に不思議な事です。

さて、次ぎは、皆様の関心の深い病気の中から、肝炎を選んで、お話してみようと思います。肝臓はお腹の上の方にあって、かなり大きな実質臓器、つまり中身の詰まっている臓器です。実に色々な機能を備えた、マルチの働き者です。それでは、肝炎とはなにか？このスライドにもあります様に、肝炎とは、肝臓の炎症です。肝臓の火事と思って下されば宜しい。火事の結果、肝細胞が焼けて死んでしまい、お手上げの状態になってしまった病態を云います。

肝炎を引き起こす、3大要因は次ぎの通りです。ビールス、アルコール、薬物、です。肝炎を引き起こすビールスは、現在4種類見つかっています。タイプA、タイプB、タイプD、タイプnonA, nonBです。タイプAはA型肝炎、タイプBはB型肝炎、タイプnonA, nonBは非A非B肝炎、を引き起こします。タイプDはBタイプと行動を共にしますが、詳細はまだ分かっていません。

A型肝炎ビールスは糞便中にはいせつされるので、その感染はこの便の中のビールスが口を介して、感染します。ですから、条件さえ整えば、赤

痢の様に大流行する事が可能です。個人衛生の守れない、精薄児の施設などで、流行する事があります。感染の経路は汚染した井戸水を介する事が多いのです。貝類、特に生ガキから感染する事も多いようです。潜伏期間は約30日です。症状の特徴は高熱で、急激に発症します。このタイプには、慢性のキャリアーは無く、又、肝癌をもたらす原因とはなりません。病状は、B型のそれと比べてアッサリとしています。予防にはガンマグロブリンが有効とされていて、ワクチンの開発も時間の問題と云われています。

非A非B型肝炎は、まだ詳しい事が判っていません。しかし、複数のビールスが関与していると考えられています。感染経路はA型と同じ経口と、B型と同じ非経口と二つが考えられ、どうも一筋縄では行かない様なのです。インドなどでは、水による流行が報告されています。非経口感染の最たるものは、血液を介するもので、輸血後の発症が特徴的です。キャリアーはB型の数倍から数十倍存在する可能性が推定されています。診断法は確立されてはいません。ワクチンの開発もまだなされていません。従って、このタイプの肝炎はA型、B型肝炎が無い事を確認した上での、言わば、消去法で、診断する事になります。（潜伏期間は、約2か月です。）

B型肝炎はHVB, B型肝炎ビールスで感染します。潜伏期間は1〜6か月、その90%は治癒します。劇症肝炎を引き起こす割合は1%より少なく、かかった後も10%の人が抗原保持者、所謂、キャリアーとして継続、存続してゆきます。そして、慢性肝炎の状態から、肝硬変、を經由して、肝細胞癌へと云う経過を辿るケースもあります。感染経路は、経皮、これは“皮膚の傷から入る”と云う事です。次ぎにセックスによる感染、これはエイズと良く似ています。最後に新生時、これは所謂、母から子への垂直感染と云われるものです。

感染経路につき御説明申し上げましたが、B型肝炎ビールスは血液を介して移動します。A型肝炎が糞便から経口で感染するのとは全く違います。そして、この血液が、皮膚の小さな傷を通過して、身体の中に入っていきます。ですから、B型肝炎キャリアーのひとの採血をした注射器の針で、

看護婦がブチッと指をさせば、感染します。これが、典型的なシチュエーションです。解り易く云えば、A型肝炎の場合は、河の上流で、ビールス保持者が排泄をして、その下流で、口を濯げば感染します。

さて、B型肝炎については、よく、抗原、抗体、という単語を耳にされたいと思います。抗原とは、感染の素、抗体は免疫、と理解して頂くとよろしい。抗体が身体の中に出来ると、もう肝炎にはかかりません。逆に肝炎にかかっている人は抗原を血液中に持っています。肝炎にかかっていないのに、なぜか抗原を血液の中に持っている人がいます。この人をB型肝炎ビールスキャリアーといいます。(表1)

表1 HBVキャリアの成立要因

I 垂直感染

- 1) 経胎盤 (5%以下)
- 2) 出生時 (95%以上)

II 水平感染

- 1) 乳・幼児期(とくに2歳以下)
- 2) 免疫不全を伴う疾患—白血病、腎不全など
- 3) 免疫抑制療法施行時
- 4) ホモセクシュアル

B型肝炎は、東南アジア、アフリカがメッカとされています。肝炎学者にとっては、このあたりは宝の山、症例には事欠きません。ちなみに、欧米では、B型肝炎ビールス抗原の、陽性率はたった0.1~0.2%ですが、アジア・アフリカでは5~15%と圧倒的に優位を誇っています。抗体の陽性率も、ほぼ平行していて、欧米が1~5%に対し、アジア・アフリカは40~70%です。ですから、アジア・アフリカ地方では、殆どの人が、B型肝炎ビールスにエクスポージャー(暴露)されていると云って過言ではないでしょう。それでは、日本ではどうか? 予想通り、これらの国々の中間の値を示します。抗原の陽性率は1~2%、抗体のそれは5~20%です。

さて、B型肝炎の治療ですが、これは、特にと云ってありません。入院して、安静をとり、高カロリー、高蛋白食をとり、肝細胞の火傷が元にもどるのを待ちます。それでは、予防はどうすればよい？ これは実に簡単です。B型肝炎ワクチンを受ければよいのです。つまりは、ワクチンの接種を受け、免疫がつけば、それで、もうB型肝炎にはなりません。

ワクチンが出回って、まだ日が浅いので、どれ程の期間、そのワクチンが有効か？ と云うデータは、未だ詳細な物は発表されていませんが、5年と云う説が云われた事があります。一度免疫がつけば、あとは、一年に一回、ブースターと呼ばれる、ワクチン投与を受ければ終生免疫が得られるとは、薬会社の説明です。

以前はB型肝炎ビールスキャリアの抗原を取り出し、これを精製し、不活性化したワクチンが使われていましたが、今では、遺伝子工学的に、ビールス中の遺伝子を取り出し、イースト菌に移し換え、抗体を産出させて、これを分離した、もっとピュアーなワクチンが生産され、市場にも出ています。

さて、このワクチンの投与適応者には、3群のキャンディデイトがあり、次の様なものです。（表2）

（表2）HBワクチンの適応

第1群

- ・ HBe 抗原陽性キャリア妊婦からの出生児

第2群

- ・ HBe 抗原陽性の HBs 抗原キャリアのいる家族（とくに乳幼児）
- ・ 頻回の血液製剤投与が予測される患者
（血友病、再不貧、白血病、移植、透析患者、など）
- ・ HBe 抗原陽性の HBs 抗原キャリアの婚約者、および配偶者、など
- ・ HBe 抗原陽性血汚染事故の被汚染者

第3群

- ・ 医療関係者
（病院のみならずその他の職場においても、ヒトの血液、あるいは分泌物に直接接する仕事に従事し、B型肝炎ウイルスに感染する機会が多いと考えられる人）
- ・ HBs 抗原キャリアのいる家族（とくに乳幼児）
- ・ 海外長期滞在者、など

それでは、抗原が陽性のキャリアーの人はどうするか？これは、ワクチンの適応はありません。じっと待ちます。そして、抗原が抗体に身体の中で変化するのを観察します。ただ、最も大事な事は、火事の際の注意事項と同じです。決して、パニックに陥らない事です。とにかく、血液を介して伝染する事をいつも頭においておいていただければ良いのです。

これはB型肝炎ビールスキャリアーの人に対する、具体的な注意事項です。（表3）

（表3）HBs抗原キャリアーの具体的注意事項

- (1)輸血のための供血はしない
- (2)傷、皮膚炎、あるいは鼻血は、できるだけ自分で手当をし、また手当を受ける場合には、他人に血液や分泌物がつかないように注意する、血液、分泌物の付着した物はビニール袋などに廃棄して捨てる（焼き捨てるのが望ましい）。紙類などは直ちに水洗便所に捨てるのがよい。廃棄できないものは自分でよく水洗する。
- (3)カミソリ、歯ブラシなどの日用品は専用とし、他人に貸さない、また他人のものを借りない。
- (4)乳幼児に、口うつしに食物を与えたり、濃厚に接することをさける。
- (5)月経時の処置に際しては、処置後に手指を流水で十分水洗する。
- (6)排尿、排便後は流水で手をよく洗う。

（厚生省肝炎研究連絡協議会 B型肝炎研究班（編）

：HBs抗原の知識、文光堂、1983より引用）

色々と御説明申し上げましたが、厚生省研究班のサジェスションの如、定期検診で、抗原と抗体の動きを仔細に観察しながら、ワクチン等の予防対策をたてて行くのが、適切です。この地球上には、なお2億2千万のB型キャリアーが存在します。中国大陸には1億のキャリアーがいるともいわれています。そして、その2億2千万の3/4がアジア・太平洋に巣くっている訳です。ワクチンをすれば、B型肝炎にかからないのですから、これは、意義のある事だと結論して差しつかえ無いと思います。

1988年度NWC勧告(抜粋・仮訳)

NWCは1989年度のガイドラインを下記のように定めた。

1988年の賃上げは二つのカテゴリーに分けられるべきである。一つは基本給の引き上げ及び可変的なボーナスあるいは、諸手当の付与。今一つは、雇用者側の2%のC.P.F.の負担率増及び被雇用者側の1%の軽減を考慮することである。

賃金構造の立て直しの原則を保ちながら基本給の増額は緩やかに行なわれ、特別手当は企業及び個人の業績に基づいて支給されるべきである。

全体としての賃上げは、各々の企業業績により様々に異なってくるであろう。賃上げは、生産性の向上、収益率、競争力及び産業の見通し等に基づいて行なわれるべきである。昨年より今年の方が賃上げ率が高くなるであろうとの予想はもっともであるが、引続き今年も控え目でなくてはならない。賃上げを控え目にするということは、今年度下半期の不確かな展望及び来年度の経済見通しがスローダウンスするであろうとの見通しに立てば、やはり必要なことである。一般に外国との競争力を維持するためには、賃金コストの増加は、生産性上昇の後追いとなるべきのものである。

利益配分あるいは、生産性方式に伴う賃金改正に着手した企業は、その企業の独自の合意した方式に従って支払うことができる。賃金改正の合意のなされていない企業、諸手当の額が年間賃金交渉により決定される企業もやはり諸手当を支払うかまたは、その一部を累積支払いあつかいにする。賃金改正を行っていない企業は、速やかに行うこと。その目的は、被雇用者の為の報償を企業あるいは個人の業績とより密接に連結することにある。

賃金改定

賃金改定は着実に推進されてきた。しかし国家レベルでの実施目標を景気好調が続く間に達成させるには、更に拍車をかけて推進することが必要である。まだ賃金システムの改定を実施していない企業は、この賃金改定が長期的視野でいかに経営者、組合労働者ひいては、国家全体の利益につなが

るかということ認識すべきである。景気好調が続き、労働市場が手詰りになって来た時、ともすれば、賃金改定をやめて賃上げ実行という安易な方法にたよりがちであるが、我々はここでその誘惑に負けず、賃金改定の実行に向け、決意を新たに努力しなければならない。フレキシブル・ウェージ・システムは我々の競争力を強化した企業の業績或いは経済状況に予期せぬ変化が生じた時も、それとうまくに適応することを可能にする。NWC は基本的賃金改定を原則として下記をくり返し推奨するものである。

- a. 賃金はその職務の価値を反映すべきものである。
- b. 賃上げは生産性向上の後追にすべきものである。
- c. 賃上げは企業の利潤と個人の業績を考慮に入れて行うべきものである。
- d. 企業又は個人の業績を基とした昇給は永久的な賃上げであってはならない。
- e. 労働者所得の安定性について判断基準をもうけるべきである。

年長労働者の再雇用及び停年の延長

NWC は平均余命の延びと労働者の高齢化、若年労働力の減少に鑑み、年長労働者の可能な限りの職場定着化、現行の標準的停年 55 才から 60 才あるいは、それ以上への引き上げに注目している。年功給与制度により、年長労働者は一般に若年労働者より同じ仕事でより多くの給料を受取っている。それ故、年長労働者をできるだけ長く職場にとどめるについてはコストと生産性のバランスを考慮に入れる必要がある。

政府はこの問題を促進するの為、55才以上の被雇用者の O P F 負担を 55才以下の被雇用者に対するものと比べ引き下げるという 3 ヶ年計画を発表した。経営側と組合は停年の引き上げについて、早急に対処しなくてはならない。彼らは雇用関係の継続に関しての交渉や合意には柔軟かつ円滑に対処するべきである。

労働力の不足

NWC は 1987 年と 1988 年の最初の 4 半期における強力な経済回復によって一部企業にジョブ・ホッピングの増加と労働力の確保難等労働力不足をもたらしたことに、留意する。労働市場の状況が賃金交渉時における

主要ファクターになることは認識するが、N W Oは労働力不足が賃金引き上げにつながるような事態は支持できないということを企業と組合に勧告するものである。将来、強力な経済成長があればさらに激しくなるであろう労働力不足によって生じうる諸問題に対し、政府経営側及び組合は一体となって対処して行くべきである。

実行

N W Oは、すべての企業に、前年度と同じく、今年のガイドラインを公平かつ公正にあまねくすべての被雇用者全員に適用すること、すなわち経営側・専門職・管理部門その他いっさいの категорияに適用することを強く勧告する。しかしながら、雇用者は民間及び公共にかかわらず、個々の被雇用者の実績及び独創力に対しては、引き続き多いにこれにむくいるべきである。雇用者が給与交渉の際、企業の業績及び事業の展望に関する資料を公開することは交渉の基本である。

N W Oの勧告は雇用者と被雇用者の連携のみを意図するものではない。

N W Oの勧告は国中の労働者に対するものである。組合化されていない被雇用者やその雇用者、さらに規模の大小にかかわらず適応されるものであることを強調するものである。

結論

今年度のガイドラインにより経営陣、組合労働者は相互に犠牲を払って共に困難を克服することができることを証明した。我々は今、長期の成功と企業間の協調性を保持しつつ、国際競争力を増進することによって経済回復の恩恵を分かちあうことを世に示すものである。

N W Oはこの勧告を政府が承認することを期待する。

会 員 紹 介

● ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) PTE LTD

(榎本製作所)

所 在 地 : 45 Jalan Pemimpin #02-00

Foo Wah Industrial Building, Singapore 2057

電話 番号 : 2591368 Fax: 2591370

設 立 : 1987 年 7 月(登記)、1988 年 3 月(操業)

形 態 : 子会社

代 表 : 石橋 優 (専務取締役)

Mr M Ishibashi (Managing Director)

従業員数 : 19 名、日本からの派遣社員 5 名

事業内容 : 取扱品目 : リードフレーム (IC、LSI、トランジスター、LED
用)、水晶振動子プレス部品、コネクタープレス部
品等。精密プレス金型及びその部品。

販売先 : (シンガポール) 住友金属鉱山、北村メッキ
(マレーシア) HP、RCA、GI 等。

仕入先 : (シンガポール) 日立金属、日本鉱業等。

(会社の特徴)

世界の総合プレス金型メーカーを目指したい。

● TOHMATSU AWOKI & SANWA

(サンワ・等松青木監査法人)

所在地： 1 Raffles Place #40-00, OUB Building, Singapore 0104

電話番号： 5324177, Tlx: RS 33280 TRC, Fax: 5326766

設立： 1987 年 10 月 (登記、操業)

形態： パートナシップ

代表： 高山 宜門 (パートナー)

Mr N Takayama (Partner)

従業員数： 250 名、日本からの派遣社員 1 名。

事業内容： マネージメント・コンサルティング、業務全般

(会社の特徴)

日本及び Singapore 双方に根を持つ企業として、Singapore 国内に限定されない Service を提供することを心掛けています。人材を豊富であり、幅広いサービスが出来るものと確信しています。

理事会の動き

第227回1988年6月14日（火）午後12時30分

議事に先立ち、荻野理事（三菱銀行）より、ご帰国の挨拶があった。

議 事：

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

なし

3. 報告事項

(1) 労使関係スタディ・ミッション派遣者の応募状況について

標記ミッションの応募状況について事務局より報告した。5月24日付にて派遣者の応募を行ったところ、6月8日の締め切りまでに会員企業から15名の参加希望者があった。後日、労使関係セミナー担当理事による選考委員会を開催し、最終的には10名の派遣者を決定する。

尚、今年は標記ミッションの最終年度にあたるため、来年度以降どうするかも含めて、本ミッションの日本側受け入れ窓口となっている（社）日本在外企業協会と話し合いを進める。

ミッションのねらい及び日程等は以下の通り。

（ねらい）

シンガポールがいつれ迎えるであろう安定成長期に、労使協調の下に
いかに生産性を上げ、国内マーケットを育成し、かつ国際競争力を維持・
強化させていくべきか、この点、既に安定成長期にある日本の例は、
シンガポールにとって将来を展望する際の1つの参考になるものと考え
る。かかる観点にたって、88年度のミッションを派遣する。

(期間)

1988年7月24日(日)～7月31日(日) 現地東京にて解散

(応募定員)

20名、うち日系・会員企業10名、残り10名はNPBを通じて日系企業以外から募集する。

(2) バンコク及びマレーシア商工会議所電子・電機関連部会代表との懇談・懇親会について

標記懇談・懇親会について事務局より報告した。本所第三工業部会(部会長・勝山理事)から、バンコク、マレーシアの同業種の代表との懇談の機会を持ちたいとの希望がでていた。事務局より双方の事務局に参加希望の有・無を聴いたところ、両チェンバーとも関係者と相談した結果、基本的には同懇談会への参加意志があることが分かったので、下記要領にて開催の呼びかけを行った。

日時：1988年7月15日(金) 懇談会

7月16日(土) 懇親ゴルフ、但し参加者希望のみ

懇談

テーマ：タイ、マレーシア、シンガポールの電子・電機関連産業における労務及び賃金問題等について

(3) M A S 移転に伴う内装工事完了報告

本所M A S 移転に伴う総合コンサルタントを務めて頂いた日建設計・畑所長より、移転準備委員会(座長・二木副会頭)に対し提出されていた標記報告の写しを配布した。事務局より、6月9日に開催された工事完了報告会には、M A S 移転準備委員会メンバー及び日建設計、鹿島建設及びリース会社としてS B 住銀リース、サイム・ダイヤモンドリーシング等関係者の出席を得た。さらに、工事は完了したが、今後1年間に限りアフターケアの期間を設ける旨、畑所長より申し入れがあったことを報告した。

加えて、事務局より以下の補足説明を行った。

工事完了に伴い、既に決定している上記2社のリース会社との契約を6月1日付にて開始すること、今年度(88年6月～89年3月)の

月額リース返済額を 6,000 シンガポール・ドルとし、89 年 4 月以降は月額 4,800 シンガポールドルの返済となること、5 年後のリース契約終了時点の残存価格は、10 万シンガポール・ドルとなることを報告した。

(4) 部会・委員会等開催報告

① 部会

- 5 月 12 日 (木) 建設部会
- 13 日 (金) 第三工業部会
- 6 月 10 日 (金) 第一工業部会

② 委員会

- 5 月 19 日 (木) 経営研究委員会
- 6 月 3 日 (金) 広報委員会
- 14 日 (火) 運営担当理事会

③ 懇談会等

- 5 月 12 日 (木) 大島・前橋市観光協会・事業開発部長ほかとの懇談
- 12 日 (木) EDB・NUS・NTI との研修生についての打合せ
- 26 日 (木) 静岡信用金庫・視察研修団との懇談
- 31 日 (火) 伊村・下関商工会議所会頭との表敬・懇談
- 6 月 2 日 (木) 三栖・(株) 日建設計国際事務局長・設計室長との懇談
- 3 日 (金) アセアン地域会頭会議 (バンコクにて開催)
- 9 日 (木) MAS 移転準備委員会 (MAS 工事・竣工報告会)
- 13 日 (月) 志村・財界展望取締役・国際部長との懇談

(第一工業部会)

6 月 10 日開催された第一工業部会にて三森理事より、今年度の N W C 勧告について概略以下の報告があった。

過去 2 カ年間の賃金凍結・抑制の後をうけた 88 年度の N W C 勧告は、①数量的なガイド・ラインの提出はなかったこと、②ベーシック部分についてはモダレートな引上げが望ましいこと、③各社の収益及び

生産性向上いかんによって年末の一時金部分を考慮して欲しいこと、④C P Fについては賃金の一部と見なしていること、⑤賃金の上昇はすべからく生産性上昇の後おいであること、⑥安易に賃金を上げるのではなく、むしろ停年の延長を考慮してもらいたいこと等の内容となっている。

さらに、名取理事（丸紅）の停年延長に対する質問に対し、三森理事より、今回の停年延長は労働力不足を背景とするものであり、個々の企業についてはC.A (COLLECTIVE AGREEMENT) での対応が考えられるが、通常、1年毎の延長のケースが多いこと、また吹野理事（NEC・エレクトロニクス）より、政府では停年延長を法制化する動きがある旨の意見が出された。

(5)その他

(MOST教育について)

勝山理事（三菱電機・当日所用にて欠席）より預っていたペーパーに従い、MOST教育について事務局より以下の報告を行った。

シンガポールの労働力約120万人のうち、40才以下の労働者の中で約33万人の低学力層が存在すると言われている。

VITB (VOCATIONAL & INDUSTRIAL TRAINING BOARD) では1982年よりBEST（小学校程度の英語・算数教育を就業時間後に行う）、WISE（中学校程度の英語・数学教育を就業時間後に行う）の各教育を実施して来た。さらに、1986年より標記MOST教育をBEST、WISE同様、就業時間後に実施している。この目的は、①既就業者のレベル・アップ、②働きながら新規の職業訓練を受けることが出来る等にあるが、VITBでは今年このMOST教育をさらに充実させようとの計画を持っている。入学は毎年1月、7月であるが、VITBでは来年1月の入学までに各企業の教育責任者を集め、直接本件の内容、特徴について説明したいとの意向を持っている。

これを受けて、事務局から会員企業の教育訓練責任者について調査したいので協力頂きたい旨の依頼を行った。

4. 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1)入会（５社）

- TOKYU DEPARTMENT STORE (S) PTE LTD
- TOSHIBA ELECTRONICS ASIA LTD
- NOMURA DISPLAY CO LTD
- MATSUSHITA GRAPHIC COMMUNICATION SYSTEMS (S) PTE LTD
- ITOH INDUSTRIES (S) PTE LTD

(2)退会（なし）

(3) 1986年6月14日現在の会員数：495社（前月比5社増）

5. 会計報告

1988年5月の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

5月の主な経済記事

5月4日 • シンガポール政府は、今年7月1日から一般労働者の中央積立基金（C P F）積立率を調整（雇用主負担分を2%引き上げ、被雇用者分を1%引き下げる）するのと同時に、55歳を超える高齢労働者のC P F積立率を3段階に分けて引き下げる。

リー・ヨクスワン労相が、メーデー前日（4月30日）に明らかにしたところによると、今年7月1日から55歳以上の高齢労働者の雇用主及び被雇用者C P F負担率は、次のように変更される。

	雇用主負担率	被雇用者負担率	合 計
55～59 歳	11 %	20 %	31 %
60～64 歳	9 %	19 %	28 %
65 歳以上	8 %	18 %	26 %

89年7月1日からは、更に次のように変更される。

	雇用主負担率	被雇用者負担率	合 計
55～59 歳	12 %	16 %	28 %
60～64 歳	8 %	13 %	21 %
65 歳以上	6 %	11 %	17 %

90年7月1日からは最終的に次のように調整される。

	雇用主負担率	被雇用者負担率	合 計
55～59 歳	12.5 %	12.5 %	25 %
60～64 歳	7.5 %	7.5 %	15 %
65 歳以上	5 %	5 %	10 %

また年金制度下の公務員の各年齢層のC P F積立率は、一般労働者のその60%とされる。例えば55～59歳の民間部門被雇用者の積立率は20%だが、同じ年齢層の公務員本人の積立率は20%の60%、即ち12%となる。その他の年齢層公務員の雇用主側および被雇用者の積立率も同様の方式で算出される。

今日、55歳以上のC P F加入者は4万4000人だが、そのうち大部分の者は既に住宅ローンの支払いを完了しており、未完了の者は6500人だけである。これら住宅ローン未返済の者は、C P F積立率が引き下げられても、ローン返済期間を延長したり、現金支払い額を増やすことにより、ローン返済を完了することができる。

リー労相は、同調整措置により、高齢労働者の就業が容易になるとすると共に、業界に対して、55歳から60歳への定年延長を速やかに実現するよう呼びかけた。同相によると、高齢労働者のC P F積立率の引き下げと、定年延長は相互補完の関係にあるという。

- 米国労働省が行った調査によると、シンガポールの労働コストは依然として、その他のアジア新興工業国(NICs)に比べ高いが、その格差は年々縮まっている。

シンガポールの労働者1人当たりのコストは、1984年に1時間当たり2.46USドル(マン・アワー:MH)と、台湾、香港、韓国3カ国の平均労働コストを69.6%上回っていたが、その後、賃上げ凍結や中央積立基金(C P F)の雇用主負担率の引き下げなどにより、昨年のこれら3カ国との格差は18%にまで縮まった。これらの賃金抑制政策によって、シンガポールの昨年の労働コストは1984年のそれを3.7%下回っている。また86年のコストは、前年比9.7%下降している。

NICs各国の労働コストは、いずれもUSドルで換算され

ているが、シンガポールのそれをシンガポール・ドルで換算すると、これらの下降率はそれぞれ5.1%、10.5%とさらに低い。

昨年、賃金抑制政策が多少緩和され、当地労働コスト (MH) は2.37 USドルにまで6.3%の上昇を見たが、それでもこのレベルは1984年の2.46 USドルを下回っている。

これに対し、香港、韓国、台湾3カ国のコストは、1985～87年の間に7.4～9%上昇している。中でも台湾のそれは昨年、台湾ドルの対米ドル・レートが上昇したのも手伝って33.5%上がった。

米国の労働コスト (MH) に対するNICs各国のコストの割合は、シンガポールが18%、台湾が17%、香港が16%、韓国が13%となっている。

この調査の労働コストには基本給、超過勤務手当、シフト手当、有給休暇、ボーナス、各種補償手当などを含んでいるが、求人、トレーニング、工場の施設・サービスに関する経費は含まれていない。

同調査の対象となったのは23カ国で、その大半が先進国である。これら23カ国の内、最も労働コストが高いのはノルウェー (1時間当たり17.58USドル) であった。これに対し、最も低いのはメキシコの1.37USドルである。台湾の昨年の労働コスト上昇率は、23カ国の中で最も高い。

《 1時間当たりの労働コスト 》

単位：USドル

Country	1984	1985	1986	1987
Singapore	2.46	2.47	2.23	2.37
Taiwan	1.48	1.46	1.67	2.23
Hongkong	1.60	1.75	1.89	2.11
South Korea	1.28	1.31	1.39	1.69
Japan	6.34	6.47	9.47	11.34

Source: U.S. Department of Labour, Bureau of Labour Statistics, February 1988

10日 ● 昨年シンガポールを訪れた外国人の数は368万人と、アジアの主要観光地の中では香港の450万人に次ぎ多かった。タイの入国者数は348万人と訪星客数を下回ってはいるが、その増加率は前年比23.6%とアジア諸国中最高を記録した。

政府観光局(STPB)が統計局の統計ニュース最新号の中で発表したところによると、1978~87年の10年間のタイの入国者増加率は年率10.2%と香港の9.2%、シンガポールの6.7%を凌いでいる。

シンガポールは1978~83年の間これらの国々の中で最高の観光客数を誇っていたが、その後Sドルの強化などで観光客に“観光コストの高い国”とのイメージを与え観光客の減少を見た。これに対し香港は中国への玄関口として、1984年には30%の入国者増加を見たという。

昨年までの10年間の訪星客成長率を国別に見ると、台湾が一番高く、次いでインド、日本、香港と続く。西欧諸国では英国、西ドイツ、米国、ニュージーランドからの訪星客の増加が目立つ。なおアセアン以外では1978年まではオーストラリアからの旅行者が最も多かったが、79年には日本人の訪星客がオーストラリアを上回り最高を記録した。

訪星目的の中で一番多いのはビジネスで、次いで会議参加、観光と続く。シンガポールを訪れるパッケージ・ツアーの観光客は年率8.2%増加している。

ホテル業の税(セス)の徴収額は、1978年の1833万Sドルから昨年の3824万Sドルへと2倍に増大している。これは年平均8.5%の増加である。

STPBの最近の予測によれば、ホテル客室数の増加率は今年の5.2%から1990年には1.3%に縮小するという。

観光業界の営業額は1978年には18億4000万Sドルであったが、昨年は46億7000万Sドルにのぼった。

また観光業界の外貨獲得額は1980年の16億9000万Sドルから昨年の27億Sドル(予測値)に拡大、過去10年間の観光業のシンガポールの外貨総収益への貢献率は平均6.9%となっている。

- 11日
- シンガポール製造業者協会(SMA)の調査によると、昨年は労働市場が逼迫したため、業績が余り良好でなかった企業も、2~3%の賃上げを強いられたという。

最近、全国賃金審議会(NWC)に提出された同調査報告によれば、昨年は労働者不足が深刻化し、労働者募集のために、地元の中小企業も多国籍企業同様の賃上げを行った。

この調査は、75社を対象に行われた。昨年は、このうち71%が業績の向上を見たが、今年業績の向上を見込んでいる企業は全体の50%と、昨年より少ない。これらの企業の昨年の賃上げ率は、平均2.6%だった。

昨年、ボーナスを支給した企業は全体の66%と、前年の36.4%を上回っている。このうちの3分の1は、給与1カ月分以下のボーナスを支払った。業績の向上を見た企業のボーナス支給額は、平均給与1カ月分の75%相当となっている。

- 12日
- 米系企業の今年のシンガポールでの資本支出は、昨年来29%上回り、2億8900万USドルに達する見込みである。(下表参照)

米国商務省の調査によると、このうちの約50%は製造業、特に電機・電子業や機械業向けのものである。米系企業は今年、電機・電子業部門では6400万USドル、機械業部門では4200万USドルの資本支出を計画している。

米関連企業の海外での資本支出は、世界経済の低迷と石油価格の下降で、1983年に大幅に減少、その後、87年まで比較的低レベルに留まったが、今年は昨年より15%増加し、389億USドルを記録する見込みである。特にアジア・太

平洋地域での資本支出は、昨年を22.3%上回り、30億USドルに達すると予測されている。このうちの3分の1(10億5900万USドル)はインドネシアで、5億2700万USドルがマレーシアで支出される。

シンガポールでの資本支出は2億8900万USドルと、アジア・太平洋地域での資本支出の9.7%相当である。なお、香港と台湾への米国投資は、今年縮小すると予想される。

米国のインドネシアとマレーシアでの資本支出の多くは、石油子会社の油田探査・開発のためのものである。しかし米国商務省は、「米系石油会社は、昨年春に多少回復した石油価格が、そのまま安定するという推測の下にインドネシアとマレーシア両国の石油業への投資を拡大する方針を決めていたが、その後、石油価格は再度軟化したため、これら2国での実際の資本支出は予測を下回るかも知れない」としている。商務省のこの予想が実現すれば、米国のシンガポールでの資本支出も2億8900万USドルにまで拡大しないことになる。米国は今年、シンガポールの石油産業に昨年を74%上回る1億2200万USドルを投資する計画である。

なお、当地金融部門向け資本支出は昨年と同レベルに維持される他、卸売業やサービス業向けは多少縮小することが予想される。

米国商務省は、海外での資本支出拡大の理由として、USドルの軟化、海外での生産設備改善の必要性などを挙げている。

《米企業の今年の資本支出》

単位：100万USドル

国名	業						
	合計	石油	製造	卸売	金融	サービス	その他
インドネシア	1,059	987	28	10	—	—	35
マレーシア	527	387	131	4	—	0	4
シンガポール	289	122	137	22	4	5	—
香港	234	47	25	56	8	4	95
タイ	208	161	26	15	1	4	2
台湾	165	—	134	31	0	—	—
フィリピン	146	39	86	5	3	—	13
韓国	108	1	97	9	—	1	—
インド	35	1	34	0	—	0	—
その他	217	185	11	3	—	—	17

注：端数は四捨五入。

資料：米国商務省経済分析部

31日 ● シンガポールは第1四半期に10.9%の2桁の経済成長率を記録、当地のビジネスマンはこの経済活況が第2、第3四半期も継続すると見ている。

通産省が26日発表した第1四半期経済調査報告によると、同期当地産業の中で最も飛躍的な成長を遂げたのは製造業で、その成長率は20.3%に達した。また同省がビジネスマンを対象に実施した業況見通し調査では、当地のビジネスマンは製造業が第1四半期に引続き、第2、第3四半期も成長し続けるとの強気な見方をしていることが明らかにされている。

第1四半期には製造業の他に、商業、運輸・通信、金融・ビジネス・サービス各部門も著しい成長を遂げた。これら3部門の成長率は、商業が20%、運輸・通信が11%、金融・

ビジネス サービス部門が8%となっている。建設業は第1四半期も依然として低迷し、11%のマイナス成長に留まった。

シンガポール経済は1986年後半から徐々に回復したが、第1四半期の10.9%成長率は、13年前に四半期別経済調査が開始されて以来、最高の数値という。通産省は主要経済指数や業況見通し調査から判断して、今年通年の経済成長率は6~7%と予測している。これは、台湾や韓国など他の新興工業国(NICS)の予測成長率7~8%と同レベルにある。

▲製造業、第2四半期も大幅成長

製造業は第1四半期に全部門にわたり成長を見たが、第2四半期には電子部門の生産高がさらに増加する見込みで、製造業はこれに助けられ第1四半期に引続き顕著な成長率を遂げるものと予想されている。

通産省の業況見通し調査によれば、特に電子・電機、印刷・出版、化学薬品各業界が第2四半期の業況に楽観的な見通しを抱いている。電子業、化学薬品、出版業、精油業などの製造業主要部門は海外からの受注件数の増加を見込んでおり、これらの部門の生産高は第2四半期に大幅に増大することが予想される。

製造業各部門の第1四半期の生産高を見ると、景気後退時にも好調であった繊維業が0.5%の生産量の減少を見ている。これは今年1月に開始された新入札制度に対する繊維業者の不安を反映している様だ。

電子業の生産高は米国など海外の需要拡大で第1四半期に前年同期比32.2%増加した。海外需要が特に増えたのは、ディスク・ドライブ、プリンター、オフィス機器、半導体、音響・ビデオ製品である。

精油業の生産高は、去年同期より4.5%増加しているが、前四半期に比べると13.2%減少している。

運輸機器業は、海事業の好調な業況を反映して、5.7%の成長を記録した。なお出版業の成長率は12.6%、機械業、ペンキ/化学薬品業のそれは各23.8%と20.9%であった。

▲日本の対星投資額引続き最高

第1四半期も円高の影響で、日本人の対星投資に対する関心は高く、その投資約定額は1億9100万Sドルと、内外投資家の全投資約定額4億8900万Sドルの39%を占めた。日本人の対星投資額は1986年第3四半期以来、米国を抜いて1位の座を保っている。

第1四半期の米国の対星投資約定額は1億6400万Sドル、ヨーロッパのそれは7690万Sドルであった。

外国人の対星投資約定額は4億4020万Sドルで、昨年同期より17.3%、前四半期より34%増加している。これに対し地元の投資額は4870万Sドルと、昨年同期の4260万Sドルを多少上回ったものの、前四半期の9280万Sドルを大幅に下回った。地元投資家の投資は主に支援産業に向けられた。

第1四半期の内外投資家両方を合わせた投資約定額は4億8900万Sドルで、昨年同期の4億1800万Sドルから17%増加している。

▲製造業、全労働力の28%を雇用

製造業の労働者数は今年3月末の時点で33万人と、シンガポールの全労働人口120万人の約28%を占めた。今年第1四半期にシンガポールで新たに創出された就業件数は2万件、そのうちの1万4300件が製造業によるものであった。

製造業の中でもディスク・ドライブなどのオフィス機器の製造業者が多数の労働者を雇用した様だ。国産オフィス機器の輸出額は第1四半期に20億Sドル（名目）と昨年同期より52%増加した。この額は1984年一年間のシンガポールの全国産品輸出額に相当する。

このように製造業は生産高、就業機会創出件数と共に増加を見たが、その生産性の向上率は僅か1.3%と、シンガポール経済全体の生産性向上率3.7%を大幅に下回った。最も高い生産性の向上を見たのは商業部門で、13.1%の向上率を記録した。

ホテル、小売各業を含む商業は第1四半期に新たに3000件の就業機会を創出、その雇用人数は3月末の時点で28万2000件にのぼっている。

金融・ビジネス・サービス部門の新規就業機会創出件数は1700件、生産性向上率は4.7%だった。

建設業の生産性は2.9%下降している。

▲ホテル不足当初予想以下か

当地の観光業がこのまま年間8%の成長率を維持し、ホテルの占室率が75%レベルに保たれれば、シンガポールでは1991年までに610室のホテルの客室が不足することになる。これは先月、政府観光局(STPB)のリム・チンベン会長が予想した不足客室数3000室を大幅に下回っている。

先週通産省の経済調査報告とともに発表されたSTPBのホテル業況見通しによると、訪星客数が今後年間5%程度の成長にとどまるとすると、1990年に2525室の客室過剰が生じることになるという。

シンガポールには昨年末時点で客室50室以上を備えたホテルが64あり、その客室数は合計2万3431室にのぼった。この数は今年末までに2万4642室、1990年までには2万4690室にまで増加する見込みである。

▲金融・ビジネス・サービス部門の成長率8%

金融・ビジネス・サービス部門は昨年第1四半期には10%の成長を見たが、今年同期には昨年後半の株価暴落の影響で8%の成長にとどまった。

証券取引の第1四半期の成約額は28億Sドルと、前四半期に比べ32%、昨年第1四半期に比べて44%縮小している。

銀行のローン貸出額は第1四半期に2億400万Sドル縮小した。特に個人や非銀行機関対象の貸出業務が低迷した。個人へのローン貸出額は、昨年第4四半期に2億5000万Sドル縮小したのに引続き、第1四半期に9900万Sドル減少した他、非銀行顧客への貸出額も第1四半期に1億9100万Sドル減った。

これに対し、製造業へのローン貸出額は2億5300万Sドル増えている。商業部門への貸出も昨年同期比4.2%増加した。

アジア・ダラー市場の資産は3月末時点で2520億USドルにのぼった。3月末時点の同市場の非銀行顧客への貸出は昨年同期より40%拡大している。

地元主要銀行10行の平均プライム・レートは第1四半期に5.85%に下がった。

▲Sドル、円・マルクに対し強化、US\$に対し軟化

Sドルは第1四半期にマルク、円、マレーシア・ドル(Mドル)、香港ドルに対し強化したが、ポンド、韓国ウォン、USドルに対しては軟化した。

Sドルの主要外貨に対する為替レートの上昇率は、対マルクが4.4%、対円が1.8%、対Mドルが2.5%、対香港ドルが0.3%となっている。

一方USドルは、米国の貿易収支の改善で、Sドルに対し多少強化している。(通産省)

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (14th June 1988)

* TOKYU DEPARTMENT STORE (SINGAPORE) PTE LTD

Mr H Ikeda (Managing Director)
6 Raffles Boulevard # 02-400
Marina Square
Singapore 0103
Tel: 3370077
Tlx: RS 20203
Fax: 3395456

* TOSHIBA ELECTRONICS ASIA LTD (SINGAPORE)

Mr K Fujita (Director/General Manager)
460 Alexandra Road # 26-01
PSA Building
Singapore 0511
Tel: 2785252
Tlx: RS 23892
Fax: 2735368

* NOMURA DISPLAY CO LTD

Mr T Kiyokawa (General Manager)
5 Shenton Way # 14-05
UIC Building
Singapore 0106
Tel: 2244747
Fax: 2259364

* MATSUSHITA GRAPHIC COMMUNICATION SYSTEMS (S) PTE LTD

Mr M Yanagawa (Managing Director)
73 Ayer Rajah Crescent # 03-05
Singapore 0513
Tel: 7791166
Tlx: RS 34085 MGS
Fax: 7792366

* ITO INDUSTRIES (S) PTE LTD

Mr K Shibasaki (Managing Director)
12 Tuas Avenue 1
Singapore 2263
Tel: 8610886
Fax: 8610962

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO.

* RINKAI CONSTRUCTION CO LTD

585 North Bridge Road # 12-01
Blanco Court
Singapore 0718
Tel: 2936759
Fax: 2962159

* TUNGALOY SINGAPORE (PTE) LTD
468 Tagore Avenue
Singapore 2678
Tel: 4599566
Tlx: RS 36437 TUNSIN
Fax: 4598807

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* NSK SINGAPORE (PTE) LTD
From Mr T Funazaki to Mr R Osada

* SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES (S) PTE LTD
From Mr H Kawanishi to Mr T Kiku

* NOMURA TRADING CO LTD
From Mr T Toshii to Mr K Ishikura

* THE BANK OF TOKYO, LTD
From Mr T Kobayashi to Mr H Hayakawa

* TRIO-KENWOOD SINGAPORE (PTE) LTD
From Mr H Takeda to Mr K Kafuku

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
貿易開発委員会	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律 15 号（経済拡大奨励法改正法） 1979 年	S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）	S\$ 30
.....	(非会員) S\$ 35

租税・税制

法律第 2 号共和国所得税法改正（1973 年）	S\$ 5
法律第 13 号 " (1977 年)	S\$ 5
法律第 17 号 " (1980 年)	S\$ 5
法律第 20 号共和国所得税（改正）令	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	S\$ 5
法律（改正）時報第 21 号（経済拡大奨励法及び所得税法改正法）	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$ 15
シンガポールとの租税（所得）条約（二重課税防止条約の一部改正）	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	(会 員) S\$ 20
＜改訂版＞	(非会員) S\$ 30
関税法（第 133 編）関税令＜1985 年版＞	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

会社法

法律第 1 号（共和国会社法改正） 1970 年	S\$ 5
法律第 4 号（共和国会社法改正） 1974 年	S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示（付表の入替）	S\$ 5
法律 16 号（会社の買収及び合併に関する）	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$ 60
.....	(非会員) S\$ 70
シンガポール共和国憲法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
憲法改正法（1984, 1985 年）	S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
事業登記法（1973 年法律第 36 号）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

為替管理・関税

法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法	S\$ 10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
.....	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1987/1988年）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
1987年度賃金改訂、最近の労働条件及び 福利厚生等の実態に関する調査報告書	(会 員) S\$ 25
.....	(非会員) S\$ 50
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30

編集後記

先任者より広報委員を引継ぎ1年半余。とうとう私にとって最後の担当号となりました。執筆をお願いした人々の中にも、また広報委員の方々にも、帰国された方も多く、感慨一入のものがあります。

低迷期を脱したという声の高いシンガポールですが、まだまだ環境は厳しいものがあるように思われます。読者各位の御活躍をお祈りし、6月号をお届けします。

さて、今月号では、シンガポール松下無線機器の小出氏より「**Local Industries Upgrading Programme (LIUP)**」を寄稿いただき、TOKYU CLAYMORE INVESTMENTの中島氏には、MRTと不動産をテーマに「**MRT完成後の不動産事情について**」を執筆していただきました。また東芝シンガポールの川添氏より、SINGAPORE SYMPHONY ORCHESTRAへの支援呼びかけとして「**SSO育成のすすめ**」を、ジャパン・グリーン・ホスピタルの橋口氏より、医療システムの説明を含めて、「**シンガポールの医療事情—肝炎**」を寄稿いただきました。ご多忙の中、協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

今月号の担当は田中（日本国土開発）、山口（東京海上）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



CLEAN RIVER CAMPAIGN

M. C. I. (P) No. 8 / 4 / 88

COVER : PRINTED BY
TOPPAN PRINTING CO. (S) PTE. LTD.
TEXT : PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way #02-11/12
Singapore 1334. TEL : 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24-04 (24th Storey) SINGAPORE 0106
10 SHENTON WAY #12-04/05/06 (12th Storey) MAS BUILDING SINGAPORE 0207